

明治新政府の確立と天一国の創建

鮮文大学校
教授 柳在坤

I 明治新政府の確立

1、基本方針

江戸時代最後の将軍、徳川慶喜から大政奉還された明治新政府は新しい方針を次々に発表した。

1867年12月9日、王政復古の大号令を發表

1868年1月 対外和親・国威宣揚の布告

2月 各国公使参朝の布告

3月 五箇条御誓文—明治新政府の基本方針

国威宣揚の宸翰—天皇みずからが新政の決意を表わす。

天皇を<父母>とし、民衆を<赤子>とみて、天皇に対する絶対的な献身を述べたもの。<一君万民論>を謳歌したものである。

五榜の掲示—新政府の民衆統治方針

4月 「政体書」—誓文・宸翰でみられた基本方針を制度的に具体的に示したものの。

参考にされたのは『令義解』『職原抄』

『聯邦志略』（アメリカ人のブリジマン）

『万国公法』（アメリカ人のフィートン）

『西洋事情』（福沢諭吉）

形式的には、三権分立と議事制度が採択された。

国是の具体的な細目や運営の規律が初めて定められた。

1869年6月、版籍奉還によって、藩主に領主権を返還させたが、旧藩主がそのまま知藩士として任命されたため中央集権は完成できなかったため、1871年7月、万国公法に依拠して廃藩置県を断行し、国内の政治的な統一を完成した。

政府指導者たちの最大の課題は、統一された日本を、天皇を頂点とするいかなる形態の近代国家を形成するのかにあったし、1870年代の万国公法世界、すなわち、国際世界に対していかに対応しなければならないのかであった。

2、岩倉使節団

『回覧実記』は岩倉使節団が欧米および東南アジア 12 か国を視察した内容を日記風の実録と論評部分から叙述されたものである。

この『回覧実記』は、欧米各国の国家体制をはじめとして、政治、社会、経済、産業、軍事教育、宗教、文化、思想などから監獄、遊郭に至るまですべての分野にわたって詳細に描写されており、更に批判、洞察まで行っている。

岩倉使節団の使命は、大きく分けると次の 3 つである。

- 1) 幕府末期に締結された条約締結国との友好関係を守るために、新政府が条約締結国を礼法し、元首に国書を奉呈し聘問の礼をすること。
- 2) 廃藩置県後の内政整備のために欧米先進諸国の制度・文物を直接見聞し、日本の近代化を推進すること。
- 3) 1872 年 7 月 1 日、幕府末期に幕府が締結した条約の協議改正期限であるため、その時まで日本が希望することを締結国家と条約改正の予備交渉をすること。

使節団構成員は 46 人とアメリカでの現地参加が 1 人、使節団首脳の随従もの 18 人、留学生 43 人、総勢は 107 人であった。構成員の特徴は、次の通りである。

- 1) 特命全権大使に右大臣の岩倉具視、副使に参議の木戸孝允、大蔵卿の大久保利通、工部大輔の伊藤博文ら、その当時の明治政府の実力者らが含まれていた。
- 2) 旧幕臣が多かったし、また彼らを含めた随員は幕府末期に遣外使節団の一員、あるいは、留学生として外国の地を踏んだ経験者や外国の事情をよく知る人たちであった。
- 3) 若い人中心であった。20, 30 代を中心に平均年齢は 30 歳。
- 4) 43 人の留学生が同行した。

この使節団の公式的な報告書が、権少外史として大使に随行した久米邦武が編修した報告書が全 100 巻からなる『特命全権大使米欧回覧実記』であった。使節団の訪問国は大国としてのアメリカ、イギリス、フランス、ロシア、プロシア（ドイツ）、オーストリアなど 6 か国、小国としてのベルギー、オランダ、デンマーク、ザクソン（スウェーデン）、イタリア、スイスの 6 か国の計 2 か国であった。

フルベッキ（G.F.Velbeck）の〈ブリーフスケッチ〉をもとに岩倉使節団は次のように視察の分担を決定している。

- 1) 制度、法律の理論とそれが実際にどのようになされているのかを研究し、外国事務局、議事院、裁判所、会計局などの体制とその実務の現況を自ら見聞きこれを日本に採択、実施する。
- 2) 理財会計に関する法規と租税法、国債、紙幣、あるいは官民の為替、火災、海上、盗難、保険などから貿易、工作、汽車、電線、手紙の諸会社、金銀製造所、諸工作

物などの方法や法規を研究し、その体制と現在なされている状況などを実際に見聞し、これを日本に採択して施行する。

- 3) 各国の教育の諸規則、すなわち国民教育の方法、官民の学校設立、費用、募集の方法、諸学科の順序、規則及び等級を与える免許状の方法などの体制と現在の状況を実際に見て日本に採択して施行しなければならない方法を講究する。
- 4) 陸海軍の法律および給料の多寡あるいはこれを指揮する方法を研究し、各国の有名な開港では海関の実体、軍記庫、海軍局、造船所、兵卒屯所、城堡、海陸軍学校。製鉄所などを実際に見ると同時にそこでの教習方法は最も緊要な観察であり注意しなければならない。

明治政府の対外方針と岩倉使節団の万国公法世界の認識

- 1) 明治維新政府は、設立当時から万国公法をもとに開国進取・万国対峙・海外雄飛の国是鮮明にしたのは新国家の存在理由をここに置いていたからである。
- 2) 岩倉使節団は、幕府末期、明治維新期の遣外使節団の中の最後の最大の使節団であったし、フルベッキの「ブリーフスケッチ」などを斟酌して立てられた使節団派遣構想を基礎にしていた。その目的は次のとおりである。
 - (1) 幕府末期に締結した条約締結国との友好関係を守るため、新政府が条約締結国を歴訪し、各国元首に国書を奉呈し訪問の礼をすること
 - (2) 近代天皇制国家を確立するために、そのモデルとして欧米先進諸国の制度や文物の調査、研究をすること。
 - (3) 幕府が締結した条約の協議改正期間の満了のため、条約改正の予備交渉をするため。
- 3) 岩倉使節団は、立憲君主国家であるプロシアの宰相ビスマルクの演説および軍事総裁モルトケの演説を通して、小国から大国に、<万国公法>から<力の論理>によって全ヨーロッパの太平を保護しようとするのがプロシアの国家目標であると知るようになったし、弱肉強食のヨーロッパ国際政治の実態を認識するようになった。
- 4) 岩倉使節団の文明観は、文明化になっている部分のごく少数であり、文明を招来する源泉は、天然条件の良否でなく、人間の営業力（生産活動）であり、政治の改革と社会の民主化であるとした。
- 5) 明治政府の対外認識の基本には、1) 欧米文明に対するいわゆる文明信仰、2) アジアの<未開>、とりわけ東南アジアの<野蛮>観、3) 日本の文明化は<脱亜入欧>によってなされるという発想が内在されていたし、それが、岩倉使節団が欧米視察で得た核心であった。すなわち、明治維新を起点とする日本の近代化＝近大天皇制統一国家の形成は欧米文明の段階に入っており、同時に、一方では、<未開（野蛮）>状態のアジアに対する日本の支配を正当化しようとし

た。

3、大日本帝国憲法の制定

1870年半ばから藩閥政治に対して、憲法制定や議会開設を言論によって要求した自由民権運動が始まる。その中心となったのは、民撰議院設立建白書を発表した板垣退助らである。この運動は次第に熱を帯び、全国的に展開される。このような中で私擬憲法の作成活動が活発化する。

このような全国的な運動に対して、政府は新聞紙条例や集会条例などを制定し、そのような運動を弾圧していたが、運動の高まり、広がりを受け、1881年、国会開設を公約するに至った。そのような民主的な政治を展開するためには、政治にルールを定めておかなければならないから、国会開設に先立って憲法を制定しなくてはならないが、日本には今まで憲法なるものが存在したことがなかった。

そこで明治政府は伊藤博文らを憲法調査のためヨーロッパへ派遣した。一方、板垣退助は自由党、大隈重信は立憲改進黨を結成するなど、来る立憲政治に向けて着々と準備を進めた。

そして1889年2月11日、プロイセン憲法（現ドイツ）を模範に、大日本帝国憲法（明治憲法）が制定された。（施行は翌1890年11月29日）プロイセン憲法をモデルとして受け入れたのは、明治政府が民主主義要求の叫びを受け入れつつも、君主主権を理想としていたため、君主に強い権限を認めていたプロイセン憲法を参考に起草された。

それは、大日本帝国憲法は民主憲法ではなく、君主（天皇）が国民に授けたという形をとる欽定憲法なのである。欽定憲法であり、国身主権でないことから、為政者次第でその後の日本の立憲政府は絶対主義的にも民主主義的にもどちらにでも転ぶ要素はあった。

大日本帝国憲法の特徴－天皇は統治権の総攬者である。

第1条 大日本帝国は万世一系の天皇これを統治す。

第3条 天皇は神聖にして侵すべからず。

第4条 天皇は国の元首にして統治権を総攬し、その憲法の条規により之を行う。

II 天一国の創建

1. 天一国宣布とその背景

神の国は真の自由と信仰と理想が実を結んだ所であり、真の愛と真の生命と真の血統が

定着した真の家庭が位置をしめる所です。さらに永遠の真の愛と幸福が充満した千年王国時代が始まるのです。

神の国は神を中心として天と地、すなわち、無形世界と有形世界の全体を領土と見なすのです。

神のもとに一つの宇宙として天の父母を中心とした地球星大家族主義世界がなされる時である。

神の国は愛によってなされた世界です。

天国の国民一人間としてこの地に来て神を中心として生きて行った数多くの霊人たち

－現世に神を中心にして生きている人たち

－後代に生まれる数多くの後孫たち

2001年1月13日、神様王権即位式 ←すべての蕩滅条件を勝利され、第4次アダム血統圏還元式を行ったため

2003年2月6日、「宇宙天地父母様天一国開門祝福成婚式」によって初めて天一国家庭に真のご父母様が王の位置で即位できた。

「宇宙天地真の父母様平和統一祝福家庭王即位式」を行ったためにこの地上に初めて天一国が始まった。

2. 天一国の構造

1) 国民、国土、主権

天一国では、主権と領土と国民が必要である。

主権復帰－神様王権即位式

国土復帰－神様祖国定着大会

国民復帰－天一国国民として入籍、天一国国民証を持っていなければならない。

天一国国民証がなければ天の国に入ることができない。

天一国の旅券はビザが必要でない。

天一国の国民は天地を代身した国民である。

2) 憲法と教本

天の国に憲法が必要であり、法が必要である。

今後は復帰摂理によって完成するのでなく、法を守ることによって完成される。

天の国があれば天の国の憲法が出なければならない。憲法が出て国家形態を供えれば主権がなければならない。次は国土、国民である。

天の国を治理できる憲法を地上で作らなければならない

一つの憲法を中心に新しい生活体制、新しい社会体制、新しい人生の営みの体制を

供えるようになり、そこから初めて天国生活が始まるのである。

天の国の憲法を中心とした一つの統治的な地上天国が完成されなければならない。

天の国の憲法は個人の生活を完全に維持させることのでき、家庭と社会と国家が侵害されないし、完全に行くことのできる内容を決定づけるものとして創られなければならない。

天の憲法の第一は、神を自らの体以上に愛しなさいであり、その次は、神が愛する兄弟たちを自らの体以上に愛しなさいというものである。

今や天の国の憲法を中心として法の治理時代が来ました。

天国は法を中心に完成するようになります。

人法でなく天法をたてなければならない。人権でなく、天権を立てようというものである。

2001年の神様王権即位式とともに宣布された天法第1条として、「…するな」ということで3項目、①血統を汚すな、②人権を蹂躪するな、③公金を横領するなという内容、「…せよ」ということで3項目、①父子統一、②、夫婦統一、③子女、兄弟統一という内容も天一国憲法に含まれるべき内容である。

天一国憲法制定のための公聴会が天一国元年天暦6月5日（陽7月12日）鮮文大学校で全国牧会者及び公職者300数人が参加したなかで行われた。

金孝律共同運営委員長は、経過報告及び天一国の憲法制定の意義の説明、梁昌植共同運営委員長の天一国憲法の報告などを行った。

金孝律共同運営委員長は、「（天一国憲法は）真のお父様のみ言葉と『天聖經』の内容を基準に作らなければならない天法であるため、世論を収斂し反映して憲法の全文を完成しなければならない。」とし、「あわてずに多くの時間を投入して諮問と研究を通して完成するだろう。」と強調した。

天一国憲法は全体11章、13個の主題、76個の条項からなっており、憲法総綱1章には神、真のご父母様、天一国用語の概念および定義、2章には天一国国民の権利と義務、3章から11章までは天一国憲法の運営体制から構成される。

そして、天一国元年天暦7月17日（陽暦8月23日）に行われた「文鮮明天地人真のご父母様天宙清和1周年追慕式」において、金栄輝編纂委員会委員長と金孝律共同運営委員長が代表して真のご父母様に『天一国憲法』を奉呈した。

2005年10月20日、ウクライナで人類の福祉と未来のために平和王国警察と平和王国軍の創設を全世界の前に宣布された。

神の恨みとは、4代を教えることのできる教本を作って人類を教育できなかったことである。①天の子女の教本、②天の兄弟の教本、③天の夫婦の教本、④天の父母の教本

「一生に6,7回も生死を超える獄苦を経ながらも勝利して準備した遺言書です。永遠な人類の教材—教本として8種類の本を残します。巻数から言えば、千冊を超える分量です。」

と言われて真のお父様は次の教本を残された。

- ・文鮮明先生み言葉選集
- ・原理講論
- ・天聖經
- ・家庭盟誓
- ・平和神経
- ・天国を開く門 真の家庭
- ・平和の主人 血統の主人
- ・世界経典

これらの教本は、みなさんが霊界に入っても読み、学ばなければならない本であります。決して人間の頭脳から出た言葉や教えではありません。天が憐れな人類を救援するために下された、天道を教える教材、教本だからです。

ところが今回、真のお母様の指示に従って金栄輝 『天聖經』・『平和経』 編纂委員会委員長を中心に『天聖經』増補版、『平和経』が出版された。

- ・天聖經 増補版
- ・平和経
- ・真の父母経
- ・天一国憲法
- ・原理講論
- ・世界経典

これに対する批判に対して、金栄輝委員長は、真のお父様と真のお母様にどのような価値的な差異があるのかについて次のように述べている。

「われわれが誤って理解することは、真のお父様は非常に高い位置にいて真のお母様はそれほどの位置に見ていないところにあります。これが問題の発端です。8大教材を巻数でのみ考える観点と、真のお父様の位相と真のお母様の位相を違ってみる観点から出たものである。

真のお父様の価値—真のお父様が個人的になされた御言葉は一つもありません。全部「真の父母」という名を掲げてなされました。すべてのみ言葉は、真の父母の立場でなされたということです。お祈りも真の父母の名でなされました。どのような意味かという、真のお父様が一人でなしたのでなく、真のお父様はいつも真のお父様と真のお母様が一つになった真の父母を代表してお話しされたのです。

新婦であるオモニムを探し求めて成婚式をすることによってその時から真の父母の名をもつようになったし、聖酒式もなすようになったし、祝福結婚式もするようになりました。その時から新しい摂理が始まったのです。真のお父様がその次の摂理ができたのは、真のお母様を探し求めて真のお母様と一つになったからです。真のお父様の価値と真のお母様

の価値がプラスになって真の父母になられて次の摂理をしたのです。」

「神様から見るとき、真のお母様がいかなることをされる時にも、真のお母様一人でなされるのではなく、真のお父様も霊的に一つになられてともになさっているという心を以てそのような条件で為されているのです。」

真のお父様の価値は、真のお母様と全く同じです。」

「増補版の『天聖經』はすべて真のお父様のみ言葉です。600巻以上からなるお父様のみ言葉を1巻の本にしようとするれば、取捨選択をせざるを得ないので、編纂委員会では、正確な基準と客観的な観点か取捨選択をしたのです。最も正確であるというものを選んで入れたのです。」と金栄輝委員長は述べられた。

3) 入籍時代

出生申告をすることが入籍である。

戸籍の整理—天の国の戸籍に再び入籍されなければならない。サタン世界の戸籍はすべて滅びる。

天国は自らの実績に従っていくところです。

今後は世界が12支派を中心に入籍をしなければならない。

国があつてこそ入籍が行われる。出生申告・結婚申告・死亡申告をすることである。

氏族メシアの責任を果たせば国に入籍されます。

天一国は神の国です。神の国は不変であり絶対的である。

自由と平和と幸福の天一国の定着でなく安着です。

天一国は主体国開放時代であり、その次が円一統一時代です。

神が本来の中心である主体国勝利圏開放時代です。

天一国、その次は自主国勝利圏開放の世界、その次には円一統一世界です。

天一国は二人が一つになる国であるが、その次は、3代を中心に円一国になります。

その次は統一世界、統一の国が出るようになります。

天父主義と平和の王権時代が到来する天一国が国名になり、一つの国にならなければならない。

3. 天一国国民の姿勢

1) 家庭盟誓

家庭盟誓は1994年5月1日、世界平和統一家庭連合の創設とともに天が人類に下された祝福の中の祝福である。

家庭盟誓はすべての原理の内容を中心に家庭編成にかなった核心的な内容を抜粋して記録したものである。

家庭盟誓は成約時代を超えて宇宙平和統一王国をなす絶対基準であり、憲法とも同じ

ものである。

真の家庭をなすことが天一国の市民権を獲得する近道になる。

家庭盟誓は真のご父母様の戦勝記録である。侍義時代である成約時代の教えを与える法度である。神を占領する真の愛の核爆弾である。天国門を開いてくれる鍵である。教えてくれる教訓は天宙主義である。

天一国の主人はわれわれ祝福家庭である。祝福家庭が次の8項目を神と真のご父母様に誓うのである。

- ① 真の愛を中心に本郷の地をたずね本然の創造理想である地上天国と天上天国を創建する。(万物復帰)
- ② 真の愛を中心に天の父母様と真のご父母様に侍って、天宙の代表的な家庭になり中心的な家庭になって、家庭では孝行息子娘、国家では忠臣、世界では聖人、天宙では聖者の家庭の道理を完成することを誓います。
- ③ 真の愛を中心に4大心情圏と3大王権と皇族権を完成することを誓います。
- ④ 真の愛を中心に天のご父母様の創造理想である天宙大家族を形成し、自由と平和と統一と幸福の世界を完成することを誓います。
- ⑤ 真の愛を中心に毎日主体的な天上世界と対象的な地上世界の統一に向けて前進的な発展を促進化することを誓います。
- ⑥ 真の愛を中心に天のご父母様と真のご父母様の代身の家庭として天運を動かす家庭となり、天の祝福を周辺に連結させる家庭を完成することを誓います。
- ⑦ 真の愛を中心に本然の血統と連結した為に生きる生活を通して心情文化世界を完成することを誓います。
- ⑧ 真の愛を中心に天一国を迎え、絶対信仰・絶対愛・絶対服従して神人愛一体理想をなし、地上天国と天上天国の解放圏と釈放圏を完成することを誓います。

2) 天一国国民の基本義務と使命

- ① 皆さんはこれから縦的な真の父母になられた神の真の子女として、みなさんの家庭で3大圏をなして4大心情圏を完成し、永遠に神を縦的な軸として侍って生きなければならないだろう。さらに横的な真の父母様になられた天宙平和の王を永遠な横的な軸として受け入れ、天一国市民として絶対服従の生を率先して守らなければならないと肝に銘じなければなりません。
- ②皆さんの心と体をいかなる場合にも一つに統一して生きなければならないだろう。
- ③ 霊界はすでに統一が終わりました。問題は肉身を用いて生きる65億の地上界の人類です、
- ④皆さんの人生は母親の腹中で10か月、地上界で空気を呼吸して100年、そう

してから永遠な天上世界で永生するように創造されました。

- ⑤ 天一国を経営し治めるところは国民の力が絶対的な必要要件であります。
- ⑥ 後天開闢の時代は人間の墮落によって失われた創造本然の理想世界を再びさがして立てる時代です。
- ⑦ 天一国市民として入籍した福のある尊い国民の皆さん！ 天地開闢の後天時代は明らかに天と真のご父母様が開門してくださいました。

4. 共生共栄共義主義社会

21世紀は共義の時代であり、精神と霊の時代であるまた、神人一体となって生きる時代である。人のために生きることがもっと永遠な価値があることを悟って生きる時代である。

自己中心の利己主義が退き、共生・共栄・共義の利他主義の世界を創建しなければならない。

到来する未来世界は神と人間と万物が調和をなす新しい心情文化、真の家庭による愛の文化の世界である。

共生・共栄・共義主義は、「神のもとに一家族」の世界に、真の家庭を基本になされる世界である。

1) 共生主義－経済的側面

天一国の理想的な経済的側面、所有の側面を扱っている共生主義は、「神の真の愛をもとに一つの共同所有という意味」をもつ。また、「神のその限りのない真の愛によってその真の愛が入った贈り物である一定の神の財産（所有）をわれわれに共同管理するように下されたものであるという意味」である。天一国で被造世界のすべては神の所有である。天一国では個人の所有は「適正所有」である。天一国の共生主義は、創造本然の心をもった良心的な人間たちが真の愛を基盤に経済的な側面の弱者のための分配と世話をすることの宗教的な霊性を通して実現される。

2) 共栄主義－政治的側面

天一国の理想的な政治的側面を扱っている共栄主義は、万人がともに参与する共同政治の意味を持つ。共同政治は代議員選出を通じた政治参与である。立候補者の恣意による出馬でなく、推薦による出馬である。選挙は「厳粛な祈祷と儀式に伴う推薦方式」によってなされ、その当落は神意によるものと知って感謝しその結果を喜んで受け止める。

天一国の共栄主義は、政治指導者の資質と役割が何であるのかを物語る。今後の政治体制は管理体制を通してすべての人が福祉の恵沢を受け、よく生活ができるようにしなければ

ばならないのである。

3) 共義主義—倫理的側面

天一国の理想的な倫理的側面を扱っている共義主義は、共同倫理の思想をいう。共義主義はすべての人が道徳、倫理的に実践して生きて行く健全な同義社会的な側面を扱っている理念である。天一国は「万人が地位の上下を問わず共同で同一の倫理観を持って生きる共同倫理の社会として、このような共同倫理社会の実現に関する理論がまさに共義主義」である。共生主義、共栄主義の社会は共義主義が基本にならない。

天一国は真の愛の生活を営む共義主義社会である。その世界は宗教教理を中心とした信仰が、生活倫理を中心とした実践を通してなされる社会であり、万人は同一な価値観をもって生きて行く。このような共義主義は、家庭の父母、学校の先生、主管の中心である管理責任者（社長、団体、国家元首など）らがその対象に絶えず施す真の愛によって愛があふれ、倫理的な社会になるようにする。これによって貧困と疎外の問題も解決される共義主義の真面目を見ることができる。

ために生き、たゆまなく与える真の愛は「公益性を帯びた無形の秩序であり、平和であり、幸福の根源」である。このような愛は真の創造本然の愛である。

<参考文献>

1. 世界平和統一家庭連合、『天聖經』増補版、(ソウル：(株)成和出版社、(天一国元年1月13日(2013年2月22日))。
2. 世界平和統一家庭連合『統一世界』vol505, (ソウル：(株)成和出版社、(天一国元年天曆7月(陽曆2013年8月))。
3. 統一思想研究院、『統一思想要綱』(ソウル：成和出版社、1994)。
4. 統一思想学会、『2013年度統一思想学会秋季学術大会』
5. 久米邦武編、『特命全権大使米欧回覧実記』全5巻(東京：岩波書店、1975年)。
6. 田中彰・高田誠二編、『『米欧回覧実記』の学際的研究』(北海道：北海道大学図書委員会、1993)。
7. 『開国』日本近代思想体系1(東京：岩波書店、1991)。
8. 『対外観』日本近代思想体系12、(東京：岩波書店、1988)。
9. 田中彰、『明治維新と西洋文明』—岩倉使節団は何を見たか—